西建協だより
230 号
2013 年
9 月

緊急道路啓開訓練報告

西多摩建設業協同組合　災害対策特別委員長　古屋英司

本年九月二日（火曜日）、防災の日に関連して緊急道路啓開訓練を実施いたしました。

西多摩管内の二四路線・七一区間を、東京都と協定を結んでいる会社の方に巡回・訓練を行っていただき、無事に訓練を終えることが出来ました。ご協力いただき、ありがとうございました。

九十年前の大正十二年（一九二三年）九月一日、神奈川県相模湾沖を震源地とするマグニチュード七．三の関東大震災が発生しました。当時の被害状況と、平成二四年四月に東京都が発表した首都直下型地震が発生した場合の被害想定を比較してみました。これは試算の数値なので、実際に地震が発生した場合は変わると思われますが、九十年経った現在の技術をもってしても自然がもたらす災害からは逃れられないことが改めて読みとれます。

また、復旧に要する年月に関しては九十年前の社会は都市の機能が未発達だった分、比較的短期間で復興できたのでしょう。八年後の一九三〇年（昭和五年）三月に帝都復興祭が開催されています。

一方、現在、同規模の地震が発生した場合は、都市部の重層化した地下構造を考えた場合、電気・ガス・上下水道等のライフライン、交通網を復旧するには相当の時間を要するであろうことは容易に想像ができます。

また、数日前の読売新聞によると、東京都が用意している避難用食料は一人２．０６日分、水が０．２５日分程度であるとか。また、飲料メーカーの行ったアンケート調査によると、三日分以上の水を備蓄している家庭は四パーセント弱であることが明らかになりました。一日に成人が必要とする水の量は飲料用を含めては三リットルで、最低三日分は用意しておくべきであるといわれています。

近い将来、必ず発生するといわれている地震に備えて、各家庭で必要な食料や生活用品を見直し、数日間は自活できるよう準備しておくことが肝心です。

「三十年以内に首都直下型の地震が発生する確率は七十％」。今日が無事であった分、大地震が発生する確率は日々高くなっているのですから。

関東大震災と首都直下型地震（予測値）の比較

比較内容	関東大震災（1923年9月1日）	首都直下型地震（20XX年X月X日）
地震規模	マグニチュード ７．９	マグニチュード ７．３
東京都人口	398万人	１，327万人（2013年）
被災者数	190万人	339万人
被災者率	47.7%	25.7%
行方不明・死亡者数	10万5千人	9千700人
負傷者数		14万7千人
帰宅困難者		517万人
建物倒壊	10万9千棟	30万棟
建物焼失	21万2千棟	
経済被害	45億円（GDPの30%）	112兆円（GDPの22%）

あきる野夏祭り　報告

秋川流域委員会
委員　戸谷幸道

梅雨が明け、連日の猛暑が続く中、8月3日（土曜日）に秋川駅前大通りにて行われた第11回あきる野夏祭りに、西多摩建設業協同組合秋川流域委員会として本年も出店参加させて頂きました。

当日は雨の心配もされる若干涼しいくらいの曇り空でしたが、夕刻には日差しにも恵まれ、鼓笛隊のパレードや和太鼓の演奏、ソーラン踊り、流し踊り、お神輿、お囃子など、市民サークルや町内会・自治会の皆様が参加し、夏祭りは盛大に行われました。

当委員会のメンバーは髙丘委員長を中心として20～40 才代の若手委員が多く、テント建て等の出店準備もスムーズに行い、終始意気のあった連係を発揮出来ました。

当日はご多忙の中、井上信治環境副大臣、当組合からも細沼理事長をはじめ、多くの組合員、賛助会員の方々にご来店して頂き、激励のお言葉を頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。

今年は例年よりも敷地が広く使えたことにより、テーブルと椅子を使った休憩スペースを設けました。こちらは座ってゆっくりと楽しみたいという、お客様からの要望に答えたものです。また、食材・備品の用意から提供に至るまで、例年の経験と反省・改善を踏まえ、来年以降も西多摩建設業協同組合および秋川流域委員会をより多くの方々に認知していただけるよう、頑張っていく所存であります。

出店内容は、焼き鳥、海鮮焼き（イカ焼き、エビ焼き）、ビールの販売を致しました。売上につきましては、午後の早い時間は天候不良ということもあり、売行きに若干の不安がありましたが、夕刻になり踊りやお神輿が始まると、大勢の行列ができ、最後まで行列は絶えることはありませんでした。今年も好評のうえ完売することが出来、委員一同大変嬉しく感じております。

今回参加させて頂いたことにより、地域の方々の笑顔や活気を見せて頂き、私達も大きな力をいただきました。より一層あきる野という地域への愛着を感じております。

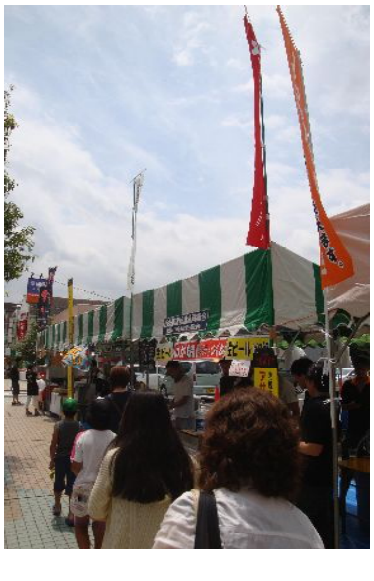

秋川流域委員会と致しましては、この地域を守るために災害発生時の対応等、迅速に安全活動が行えるよう、防災活動にも積極的に参加しております。いざという時の為にも、常日頃からの地域の皆様との相互関係を深くしておく必要性があります。

定期的にこのような催し事に積極的に参加して、建設業に留まらず、地域への貢献を果たせていければと考えております。

成友興業㈱　戸谷　幸道

道路啓開協定業者の自主的出動
・緊急巡回訓練　報告書

平成２５年９月２日

西多摩建設事務所
所長　杉橋　要　様

西多摩建設業協同組合
理事長　細沼順人

平成２５年９月２日に東京都知事と結んだ道路啓開協定に基づき表題の緊急巡回訓練を実施致しましたので報告致します。

記

１．道路啓開協定内容
　初動対応訓練、
　交通手段・会社出発時間・現場到着時間・点検終了時間・現場巡回・点検結果　（異常の有無等）
２．道路啓開担当者道路名　７１路線添付の通り
３．訓練実施の目的
　担当路線の確認と連絡体制（西建協・災害対策本部への連絡）対応
４．訓練計画の概要
　全路線の担当者による点検と、西建協・災害対策本部との初動対応連絡手段
５．訓練の実施結果（全７１路線）
　・点検簿の写し　・検報告のＦＡＸの写し
　・電話受付簿

２.中小建設業者が対象となる施工能力審査型総合評価方式の入札において、工事施工地域内の本店所在や災害協定締結、単価契約の実績の有無など、地元業者の信頼性・社会性に着目した評価項目を導入することを要望します。

また、総合評価方式の入札にあたって、価格点と技術点の配分割合について、技術点を優先した見直しを要望します。

三．入札・契約制度の改善について

入札・契約制度については、次の事項について要望します。

１．透明性確保の趣旨で行われている予定価格の事前公表は、その反面において、見積もりや積算の努力を怠ってしまう業者がいることから、過当な競争の激化を招いております。
平成２５年３月８日付けで総務省と国土交通省の連名による「公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について」の要請書に鑑み、事前公表による弊害を生じさせないためにも予定価格の事前公表については廃止を要望します。

２．東京都は、予定価格が建築工事五億円以上・土木工事四億円以上の案件および入札時ＶＥ案件を対象案件として、低入札価格調査制度の適用範囲としています。現在、競争が激化し、低入札案件が増大しており、工事の品質確保や下請け業者へのしわ寄せなどが危惧されている現状を考慮し、経済状況が好転するまでの間、低入札価格調査制度の範囲を縮小し、最低制限価格案件の範囲の拡大を要望します。
また、調査基準価格及び最低制限価格引上げの検討を要望します。

３．契約時の工事履行保証保険契約は、受注者と損保会社との保険契約を行ううえの条件が厳しい状況にあります。国土交通省や地方公共団体と同様、東日本建設業保証㈱も指定に加えて頂けるよう要望します。

４．中小企業は長引く景気低迷により技術者不足が問題となっています。受注者の責によらない工事着手時期遅れの場合は、監理技術者および現場代理人の専任期間から除くなど暖和措置の検討を要望します。

平成２６年度東京都予算等に対する要望
三多摩建設業連合会

東　京　都　知　事
猪　瀬　直　樹　様

三多摩建設業連合会　会長　林　　清　一

(社)北多摩建設業協会　会　長　林　　清一
(社)南多摩建設業協会　理事長　黒須　弘道
西多摩建設業協同組合　理事長　細沼　順人

平成２６年度東京都予算等に対する要望

平素は三多摩建設業連合会に対し、深いご理解と格別なご指導ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在の経済状況は、好転の兆しが見られるものの、中小企業には厳しい状況が続いております。一方、東日本大震災以来、関東地方においても、頻繁に地震が発生し、いつ首都圏直下型地震が発生してもおかしくない状況であります。また、各地で豪雨による土砂災害が起き、各都市の機能低下が生じております。こうした現下の社会情勢において、都民が、安心・安全な生活が営める都市インフラの整備、高度な防災都市づくり等が喫緊の課題になっております。

特に人口増加の著しい三多摩地域は、都心への通勤、通学等ベッドタウン機能を加味した地域であり、災害時に孤立化する危険性もあって、河川、山間部をかかえながらも市街地と一体化して捉えるべき地域として、引き続き災害対策が急務な地域であります。

それらの点からも、区部と比較して遅れているとされる社会資本の整備は、南北交通網をはじめ、橋梁、河川改修、文化施設など多くの面でその充実を図る必要を痛感するものであり、三多摩地区の社会資本整備について、なお一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

私ども三多摩建設業連合会は、一般社団法人南多摩建設業協会、西多摩建設業協同組合、一般社団法人北多摩建設業協会の三団体で構成されており、それぞれが東京都及び三多摩地区市町村と連携し、災害時の道路啓開、河川の水防対策、冬の雪害対策などに積極的に対応しております。特に、三多摩地域の建設事務所等と緊密な連携を図るため、日頃より意見交換会や防災訓練を実施し、災害時における緊急対応に備えております。今後とも、地場建設業としての社会的使命を強く認識しながら、社会資本整備の担い手として、地域経済の振興や地域社会に対する貢献などに鋭意取り組んで参ります。

平成２６年度の東京都予算編成にあたり、前年度に増して、三多摩地区に格段のご理解とご配慮を賜りたく、以下の３項目について要望いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

一．公共事業費の確保について

災害の多様化に伴って公共事業の必要性が増しておりますので、三多摩建設業連合会として次の事項を要望します。

１．多摩地域における局地的集中豪雨について、市街地の冠水対策及び山間地の土砂災害対策等に対する公共事業費の優先確保を要望します。

２．多摩地域の河川について、起こり得るさまざまな災害に対応するため、定期的な河川の浚渫、堤防の強化等必要個所を適切に維持、修繕できる公共事業費の優先確保を要望します。

3. 東日本大震災に鑑み、多摩地域でも大震災への対策として、橋梁や堤防及び建築物等の耐震事業費の優先確保を要望します。

４．多摩地域の道路整備、橋梁の架け替え、治山砂防対策について、優先度の高い箇所から、引き続き公共事業費の確保を要望します。

二．地元中小建設業者の受注機会の確保について

経済状況が低迷する中、東日本大震災を契機に、災害時における応急対応として、地元中小建設業者の必要性が広く見直されております。地元中小建設業者の存続と育成のため、受注機会の確保強化に次の事項を要望します。

１．多摩地域の工事の発注にあたっては、分離分割発注や発注時期平準化　等、地元中小建設業者が対応できる形の発注を要望します。

８　月　事　業　報　告

３日　秋川流域委員会
　　第11回あきる野夏祭りに出店参加
９日　広報委員会　２２９号編集発行
２１日　事業委員会
　　９月２８日開催のボウリング大会打合せ
２２日　理事会
２７日　正副理事長会
３０日　秋川流域委員会

９　月　事　業　計　画

２日　午前８時災害対策本部設置、
　〈道路啓開協定業者の自主的出動緊急巡回訓練実施〉
　７１路線を徒歩・自転車・バイク・自動車で巡回し電話及びＦＡＸ報告を受け、報告書を１０時４０分西建に提出。
５日　三多摩建設業連合会
　平成２６年度東京都予算等に対する、都知事、都議会自民党などに要望書提出及びヒヤリング実施
１０日　労働衛生週間説明会　建災防西多摩分会
　　時間　午後２時～４時
　　会場　羽村市ゆとろぎ　２階講座室１
１１日　総務委員会
１２日　理事会
１３日　東京都若手経営者の会との意見交換会
　　西建協・若手経営者の会
１７日　広報委員会　２３０号編集発行
１７日　事業委員会　ボウリング大会当日打合せ
２８日　地区別対抗ボウリング大会（２１回親睦スポーツ大会）
　　集合時間　午後２時３０分（開会式午後２時４５分）
　　場　所　青梅市　西東京レーン
　　開始時間　午後３時～